

橋本俊詔・高畑雄嗣 著  
『働くための社会制度』

別所俊一郎

本書は安定した雇用や生活を実現するための社会政策を実証的な分析を踏まえて提言している。大きく第Ⅰ部と第Ⅱ部にわかれ、第Ⅰ部では政策の主張、第Ⅱ部では実証的な検討が行われている。まず、本書の内容を短くまとめておこう。

第Ⅰ部は「望ましい雇用政策を考える」と題され、いくつかの施策に対する筆者の主張と、それに対して予期される反論・批判への再反論がまとめられている。第1章（「解雇規制と雇用保険の関係」）は、解雇規制のメリットとデメリットについて整理したうえで、解雇規制緩和の前提条件としての雇用保険の重要性を指摘し、日本の雇用保険が欧米に比べて貧困であることを踏まえて雇用保険の充実を主張している。

第2章（「最低賃金制度の充実が最高のワークフェア政策」）は、最低賃金制度にまつわる先行研究群を整理したうえで、最低賃金の引上げを主張している。最低賃金の水準を中位賃金との比較で見ると、OECD各国のなかでは日本は最も低いグループに属する。最低賃金が低い理由として、最低賃金の対象になる労働者がそれだけで生活していることは多くなく、配偶者や親の所得にも頼っていること、最低賃金の引上げが企業経営に悪影響を与えたり失業が増えたりする可能性が重視されてきたことが挙げられている。最低賃金が雇用量に与える効果は理論的にも実証的にも定まっていないが、筆者らは、労働者の生活費に足る賃金を支払えない企業は退出すべきだという議論も援用して、ワーキングプアをなくす手段として最低賃金の引上げを主張している。

第3章（「給付付き税額控除政策の実行可能性」）は、給付付き税額控除の思想的背景や、イギリス・アメリカの現行制度をまとめている。給付付き税額控除は所得水準が低い個人に対して賃金補助金を出し、低所得者層の勤労を促進する制度であり、しばしばプラスの限界税率をとまなう単なる給付制度ではない。勤労を促進することで、低所得者の社会的排除をも回避



●東京大学出版会  
2012年3月刊  
A5判・240頁・2940円  
(税込)

●「たかはなき・としあき」 同志社大学経済学部教授。  
●「たかばたけ・ゆうじ」 久留米大学経済学部准教授。

できるため、筆者らは日本への導入も期待しているようである。

第4章（「ベーシック・インカムの思想と導入の可否」）は、ベーシック・インカムという思想の根拠とそれへの批判・反論をまとめ、日本への導入可能性について検討している。ベーシック・インカムは市民権のみを要件として全員に定額の給付を行う制度であり、社会権の保障の観点などから正当化される。筆者らは、この制度が就労を要件としないことから、労働忌避への嫌悪感が強い日本での導入は現時点ではありえないとし、子どもと老人に定額を支払う制度を提案している。

第5章からは第Ⅱ部として実証分析や既存研究のサーベイが行われている。第5章（「雇用形態は時系列によってどのように変化したのか」）は、生産量の指標1つと、雇用の指標2つの3変数によるVAR（ベクトル自己回帰）を推定し、総生産や雇用へのショックの波及をインパルス応答関数によって検討している。この分析から、正規・非正規雇用間に明確な代替補充関係が確認できない、産出量ショックの正規雇用への効果は大きくはないといった結果を得ている。

第6章（「雇用確保は企業業績に寄与するのか」）は、中小企業に対するアンケート調査の個票を用いて、企業の売上高と経常利益に、雇用の状態や雇用方針が与えた効果を回帰分析の枠組みで分析している。推定からは、雇用の確保や維持が売上高や経常利益の水準に与える効果は確認されない一方で、従業員数の変化は売上高や経常利益の変化と負の相関を持っている

る、といった結論が得られている。

第7章（「雇用政策に対する評価を規定する要因は何か」）は、個人へのアンケート調査の個票を用いて、最低賃金の引上げ・雇用保障の強化・失業者に対する所得保障の充実という施策への支持・不支持を決定する個人の属性について、プロビット分析を用いて分析している。推定からは、女性であること、年齢が若いこと、非正規雇用であることが、雇用保障の強化と最低賃金の引上げ政策の支持と相関していることが確認されている。

第8章（「入職・転職経路に対する課題と有効な施策は何か」）は、新卒採用にまつわる世代効果と置換効果、離職・転職の現状とマッチングの向上の手法について、論点を整理して先行研究を紹介している。そのうえで、公的な支援のあり方として、卒業後の職業能力評価の促進・組織や仕事の実態についてのリアルズムに徹した情報提供といった求人側と求職側の情報の非対称性の解消施策、企業内での正規雇用転換制度や企業間での正規化移行、マッチングの期間を確保するための雇用保険の拡充を提案している。

第9章（「資金調達は事業継続と安定雇用に関連性があるのか」）は、中小企業へのアンケート調査の個票を用いて、融資の受入れ状態や融資条件が厳しくなったときの対応を被説明変数とする回帰分析を行い、融資の可否が経営者の性別によって左右されるか否か等を検証している。分析からは、融資の可否に経営者の性別が影響はしていないことのほか、担保をもとにした融資・ソフトな情報を用いたりレーションシップバンキング・財務状態等についての情報蓄積と審査に基づく融資が併用されていることが確認されている。

終章（「雇用の確保を図るための政策」）は、失業率を低下させる必要性を論じたうえで、サーチ理論を紹介しながら、労働意欲を失わないような労働・社会政策のあり方についての主張をまとめて本書を締め括っている。

以上、本書の内容をかいつまんで説明してきたが、本書の目的は労働市場の理論的・統計的分析を踏まえて、多くの人が働くことができ、また働いている人が生活に困らないような賃金を受け取ることのできる社会を作るための政策を検討することにある。そのた

め、第Ⅱ部の各章においても、結果を踏まえて政策のあり方を考えようとする姿勢が強く出ているように思われる。経済学は価値判断からなるべく中立であろうと心掛けている面がある一方で、経済学者は価値判断を免れ得ないことを考えれば、実証結果を踏まえつつ、判断を加えて望ましい政策を提言する姿勢は、健全なあり方であるように評者には思われる。

とはいうものの、評者の印象では、前半の第Ⅰ部における政策提言や主張と、後半第Ⅱ部の統計的解析や既存研究のサーベイが、関係していないと言わないまでも、うまく結びついていないように感じられた。

第1章は雇用保険の充実を訴えているが、他方で失業給付の求職活動への負のインセンティブも指摘している。この主張をさらに補強するのであれば、失業者の生活の現状や生活費の調達先、あるいは失業給付のもたらす求職活動への効果についての実証分析が後半第Ⅱ部で示されたほうがよいのではないだろうか。第2章では最低賃金の引上げが求められているが、本章で述べられているように、最低賃金の引上げが雇用にもたらす効果についてはいまだ実証的に合意が得られているとは言い難い。筆者らは最低賃金の引上げに耐え切れない企業の退出を求めているが、同時に次善の策として賃金補助金や雇用調整助成金、さらに企業の生産性を高めるための補助金の導入を提言している。とすれば、最低賃金の引上げや雇用調整助成金の効果について分析することは自然な選択ではないかと思われる。第3章では給付付き税額控除、第4章ではベーシック・インカム導入が検討されているが、これらの制度は貧困削減を目的としているから、マイクロシミュレーション等の手法によってその効果を検討することもできよう。給付付き税額控除は就労促進をその目的の1つとしているから、賃金率や所得と就労の関係、すなわち労働供給の賃金弾力性や所得弾力性を検討しておくことも政策効果を知るうえで重要な前提条件となろう。

もちろん、提言の裏付けとなる研究のトピックはこれらに留まらない。また、ここで挙げた個別のトピックのうちには、すでに日本において実証分析の蓄積があるものもあるし、海外に目を転ずれば実証的な合意が得られつつあるものもあるだろう。その一部は第Ⅰ部において適切に言及されており、実証的な裏付けを

欲する読者は引用された文献に当たればよいことになっている。しかし、第Ⅱ部のトピックが第Ⅰ部での政策と直接に関連しないために、第Ⅱ部では質の高い実証分析が行われながらも、政策的含意がやや意外なかたちで第Ⅰ部とつなげられているような印象を評者は受けた。マクロな生産量や雇用量の時系列分析の結果から雇用保険の充実や貧困対策に言及したり、雇用量と企業業績の関係から最低賃金制度を正当化したりすることは、評者にとっては、含意としてはやや言い過ぎのように思われた。また、政策のターゲットとなる人たちが当該政策をどう考えているかという第7章の分析はそれ自体としては大変興味深いものではあるが、政策のあり方を検討する材料として過度に重視することには注意が必要であろう。というのも、本章で検討されている政策は多少なりとも所得再分配的な要素を含んでおり、派生的な影響を無視することは社会的に好ましくないように思われるからである。

本書は証拠に基づく政策提言を雇用の分野で実現しようとした意欲的な書籍である。それだけに、とくに第Ⅰ部において文頭と文末の表現が整合的でない箇所が見えたり、要因を6つ挙げると言いながら4つしか挙げなかったり（終章）して、読みやすさがやや減殺されていることは非常に残念に思われる。筆者らは京都大学での師弟で、本書は親子ほどの年齢差のある2人の共同研究の成果である。世代間対立ということばも流通するなかで、このような筆者の組み合わせによる書籍が刊行されていることは非常に喜ぶべきことである。筆者らの熱い思いが冷静な分析によって裏付けられ、さらに建設的な議論が進むことを期待したい。

べっしょ・しゅんいちろう 慶應義塾大学経済学部准教授。  
財政論専攻。

後藤 澄江 著

## 『ケア労働の配分と協働』

——高齢者介護と育児の福祉社会学

山根 純佳

本書は、「ケア労働」を担うセクターとして、家族・地域コミュニティの機能を再考し、それらへの支援のあり方を現代日本の文脈で考察した意欲的な研究書である。なかでも筆者が、地縁型「地域労働」と呼ぶ地域活動に焦点をあて、家族と地域コミュニティの間、政府と地域、家族コミュニティ間の協働の可能性を問うというテーマは、福祉多元論、福祉社会論の展開に新たな視点を加えるものと評価できる。

以下、各章の内容に沿って本書の議論を紹介していきたい。

第Ⅰ部（第1章、第2章）では本書の分析枠組みとその導出プロセスが論じられている。本章でまず目を引くのは、「生命再生産労働」という概念である。筆



●東京大学出版会  
2012年5月刊  
A5判・216頁・3675円  
(税込)

●ごとう・すみえ  
学部教授。  
日本福祉大学社会福祉

者は、生命再生産労働の定義および性格を以下のように説明する。

広義には、社会的存在としての人間を対象として「人類の永続のために新しい生命を誕生させ養育することを目的とした労働、および子どもから高齢者まであらゆる世代の人間の生活や人生を対象として、日常生活のなかで喪失した生命エネルギーを補填し、生命を持続かつ活性化させることを目的とした労働」であり、縮約すれば「生命（いのち）と生活（暮らし）の再生産のための労働」を意味する。また受け手である